

名古屋家庭裁判所

事件名	申立添付書類	収入印紙	郵便切手
保佐人に対する代理権付与又は同意権付与、 補助人に対する代理権付与又は同意権付与	①代理権、同意権を要する行為に関する資料(契約書等)	本人1名につき 800円	500円×2 350円×1 100円×1 84円×6 10円×5 5円×1 収入印紙(登記手数料)1400円
成年後見人等選任	①成年後見人等候補者の住民票又は戸籍附票 ②利害関係人からの申立ての場合、利害関係を証する資料(親族の場合、戸籍謄本(全部事項証明書)等) ※前成年後見人等死亡の場合は、前成年後見人等の死亡が記載された戸籍(除籍)の謄本(全部事項証明書)又は死亡診断書の写し ※成年後見人等が申立人の場合には、財産目録及び財産に関する資料	被後見人等1名につき 800円	500円×2 350円×1 100円×2 84円×10 10円×9 5円×1
成年後見人等辞任許可	①辞任の事由を証する資料(診断書等)	後見人等1名につき 800円	500円×2 350円×1 100円×1 84円×6 10円×5 5円×1 未成年後見人及び旧民法の浪費を理由とする準禁治産宣告を除き、収入印紙(登記手数料)1400円
成年・未成年後見監督人等解任	①利害関係人からの申立ての場合、利害関係を証する資料(親族の場合、戸籍謄本(全部事項証明書)等) ②解任の事由を証する資料	後見人等1名につき 800円	500円×2 350円×1 100円×1 84円×6 10円×5 5円×1

事件名	申立添付書類	収入印紙	郵便切手
特別代理人選任 (後見人と被後見人との利益相反行為)	①特別代理人候補者の住民票又は戸籍附票 ②利益相反に関する資料 【遺産分割協議の場合】 遺産分割協議書案、不動産登記事項証明書、固定資産評価証明書、預貯金の残高証明書又は通帳等の写し等 【抵当権設定の場合】 契約書案(抵当権設定契約、金銭消費貸借契約、抵当権者が保証会社の場合は、保証委託契約等)、不動産登記事項証明書 【根抵当権設定の場合】 契約書案(根抵当権設定契約、基本契約、金銭消費貸借契約、根抵当権者が保証会社の場合は、保証委託契約等)、不動産登記事項証明書 ③特別代理人候補者の承諾書 ④利害関係人からの申立ての場合、利害関係を証する資料(戸籍謄本(全部事項証明書)等)	被後見人1名につき 800円	84円×2 10円×1
臨時保佐人選任、 臨時補助人選任	①臨時保佐人候補者の住民票又は戸籍附票 ②利益相反に関する資料(遺産分割協議書案、遺産に関する資料、契約書案、不動産登記事項証明書等) ③臨時保佐人候補者の承諾書 ④利害関係人からの申立ての場合、利害関係を証する資料(戸籍謄本(全部事項証明書)等)	被保佐人等1名につき 800円	84円×2 10円×1
被後見人等の居住用不動産処分許可	①不動産登記事項証明書 ②固定資産評価証明書 ③処分内容についての資料 【売却の場合】 不動産売買契約書案、不動産価格査定書 【抵当権設定の場合】 契約書案(抵当権設定契約、金銭消費貸借契約、抵当権者が保証会社の場合は、保証委託契約等) 【建物を取り壊す場合】 取壊費用の見積書など	被後見人等1名につき 800円	84円×1 10円×1
後見人等の報酬付与	①後見人等の事務報告書、財産目録、本人収支表、本人の財産に関する資料	後見人等1名につき 800円	原則不要 (ただし、審判書謄本を郵送希望の場合は、84円×1)

事件名	申立添付書類	収入印紙	郵便切手
保全処分 (財産管理者選任・後見命令等)	①保全処分を求める事由を疎明する資料	不要	500円×2(保佐・補助の場合4枚) 100円×1 84円×6 10円×5 5円×1(保佐・補助の場合2枚) 350円×1(後見命令等がある場合) 収入印紙(登記手数料)1400円(後見命令等がある場合)